

阿南市告示第70号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、阿南市農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、その旨を公告し、同条第2項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和8年5月22日

阿南市長 岩佐義弘



1 縦覧場所

阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市産業部農林水産課

2 阿南市農業振興地域整備計画の案に対する意見書の要旨及びその処理結果

(1) 意見の募集期間

令和8年3月6日から同年4月6日まで

(2) 意見書の有無

なし